

第3次地域管理経営計画書(案)

第3次国有林野施業実施計画書(案)

(加賀森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成19年4月 1日
至 平成24年3月31日 }

(変更年月 平成21年12月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	2
----------------------------	---

第3次地域管理経営計画（加賀森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
 なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画期間（平成19年度～平成23年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

エ 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	タイプ別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	<u>1</u>	<u>5,800</u>
	水源かん養タイプ	—	—	<u>1</u>	<u>4,000</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	—	—
計		—	—	<u>2</u>	<u>9,800</u>

第3次国有林野施業実施計画（加賀森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のエ林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。
(単位：m)

基幹 その他	開設 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
基幹	改良	大目附(大杉谷) 林道	釈迦ヶ岳 (34・35)	5,800	水土保全林 (国土保全タイプ)	
その他		垂氷林道	垂氷 (1075)	4,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		2路線		9,800		

(注) 基幹は森林基幹道、管理は森林管理道を指す